

医療法人貝塚病院 次世代育成と女性の活躍のための行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

女性の就業と子供を育成しやすい職場づくりのため、次の行動計画を策定しました。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 取組内容

- 1 妊娠中や産休・育児休暇を取得した女性職員が、不安や心配なく業務に復帰できるような職場環境を整える
妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性職員が安心して働けるようにするための情報を院内会議やイントラネット等により提供する。
- 2 休暇の取得しやすい環境を構築することで、女性職員が就業継続しやすい状況をつくる
年次有給休暇等の積極的な取得によりワークライフバランスを実現することについて院内会議やイントラネット等により啓発する。
- 3 管理職に対して、妊娠中や子育て期の職員への配慮に関する研修等を実施する
管理職の性別役割分担意識や職場環境等に関する状況を把握する